目　　次

令和８年６月９日（火曜日）
議事日程（第１号）
開議（午前９時３０分）
招集告示　1
議会運営委員会委員長報告　1
開会、開議　4
諸般の報告　4
会議録署名議員の指名　4
会期の決定　4
閉会中の継続調査結果報告　5
（総務建設常任委員会）　5
（教育民生常任委員会）　9
委員長報告に対する質疑　１１
（総務建設常任委員会）　１１
（教育民生常任委員会）　１１
議案の上程、提案理由の説明　１１
（議案第１号～議案第８号）
提案理由に対する質疑　１６
（議案第１号～議案第８号）
委員会付託（議案第２号～議案第８号）　１６
討論、採決（議案第１号）　１７
散会（午前１０時１８分）　１７

令和８年６月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第64号

令和８年６月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和８年６月２日
土庄町長　岡　野　能　之

１、期　　日　　令和８年６月９日（火）
２、場　　所　　土庄町役場　議場

令和８年６月９日　（火曜日）　午前９時30分　各議員着席

○議長（濵野良一君）
おはようございます。
本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。
岡野町長。
○町長（岡野能之君）
おはようございます。
本日、令和８年６月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日の提案議案につきましては、専決処分の承認についてが１件、条例関係が１件、令和８年度補正予算関係が２件、契約関係が３件、計画の変更が１件の合計８件でございます。
よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濵野良一君）
去る６月２日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等につ

いて、ご協議をお願いいたしました。
　その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。
　議会運営委員長　川本貴也君。
○議会運営委員長（川本貴也君）
　おはようございます。
　議会運営委員会からご報告申し上げます。
　本委員会は去る 6 月 2 日、9 時 30 分から委員会室におきまして、6 月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。
　会期でございますが、本日 9 日から 16 日までの 8 日間を予定しております。
　次に会議の進め方でございますが、本日は冒頭に、閉会中における継続調査の結果について、各委員長より報告していただき、その後、報告に対する質疑を行います。
　次に、執行部より、議案第 1 号から議案第 8 号まで一括して提案理由の説明を受け、質疑を行います。
　次に、議案第 2 号から議案第 8 号を各常任委員会に付託いたします。
　次に、議案第 1 号の討論、採決を行います。
　本会議終了後、各常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。
　10 日から 15 日は休会とし、16 日は、付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑をお願いします。
　続いて、一般質問を行います。
　一般質問は、通告期限であります 5 月 29 日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。
　次に、議案第 2 号から議案第 8 号までの討論、採決をお願いします。
　最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと考えています。
　スムーズな運営にご協力いただき、6 月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。
　以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濵野良一君）
　ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から 16 日までの 8 日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和８年６月９日（火曜日）午前９時30分　開　議

１、　出席議員

１番（岡本真澄君）	２番（石井　亨君）	３番（森　英樹君）
４番（小川　務君）	５番（井藤茂信君）	６番（大野一行君）
７番（鈴木美香君）	８番（福本達雄君）	９番（福本耕太君）
10番（川本貴也君）	11番（宮原隆昌君）	12番（濵野良一君）

２、　欠席議員　なし

３、　欠員　なし

地方自治法第121条による出席者

町　　長（岡野能之）	教　育　長（藤原一章）
副　町　長（山本浩司）	企画財政課長（中村友幸）
総 務 課 長（濵口浩司）	税 務 課 長（三枝恵吾）
健康福祉課長（渡辺志保）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（赤谷　淳）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（鎌田亜由美）
教育総務課長（堀　康晴）	生涯学習課長（岡本高志）
企画財政課課長補佐（須浪博文）	総務課課長補佐（山本法司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪美香）	書記（道下　学）

議事日程　第１号

別紙のとおり

令和８年６月土庄町議会定例会議事日程（第１号）

令和８年６月９日（火曜日）午前９時３０分 開議

第１　会議録署名議員の指名について
第２　会期の決定について
第３　閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
第４　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて（土庄町介護保険条例の一部を改正する条例）
第５　議案第２号　土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
第６　議案第３号　令和８年度土庄町一般会計補正予算（第２号）
第７　議案第４号　令和８年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
第８　議案第５号　工事請負契約書の締結について
第９　議案第６号　工事請負契約書の締結について
第10　議案第７号　マイクロバスの購入について
第11　議案第８号　土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について

開会、開議

○議長（濵野良一君）
　ただ今の出席議員は、12 名であります。
　定足数に達しておりますので、これより令和 8 年 6 月土庄町議会定例会を開会いたします。
　直ちに、本日の会議を開きます。
　本日の議事日程は、配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濵野良一君）
　日程に入る前に、諸般の報告をいたします。
　町長より業務報告を受けております。
　令和 7 年度土庄町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思います。
　監査委員より検査の報告を受けております。
　例月出納検査の結果報告について 3 件、配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思います。
　諸般の報告は以上です。

会議録署名議員の指名

○議長（濵野良一君）
　これより、本日の日程に入ります。
　日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第 125 条の規定により、議長において、6 番 大野一行君、7 番 鈴木美香君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濵野良一君）
　日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。
　本定例会の会期は、6 月 9 日から 6 月 16 日までの 8 日間にいたしたいと思います。
　これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月16日までの8日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濵野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長　小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和8年5月25日に開催いたしました、閉会中の総務建設常任委員会についてご報告いたします。

まず、総務課から8点の説明がありました。

1点目、くらし応援商品券支給事業について、商品券の配達は4月中旬までに完了し、受取率は99.1%となっており、未受取は93世帯109人との説明がありました。未受取世帯については、単身世帯や施設入所者が多い傾向があるとのことです。

委員からは、北部地域や施設利用者などが利用しやすい環境整備や必要に応じて使用期限延長を検討すべきとの意見がありました。

また、現金支給やお釣り対応を求める声についても意見が出され、今後の制度設計の参考として検討したいとの説明がありました。

2点目、スマホ土庄町役場について、現在登録者数が1,400人となっており、ごみ収集通知や施設予約、小中学校等からの連絡などに活用されているとの説明がありました。

委員からは、利用者増加に向けた取り組みについて質問があり、地域説明会やスマホ教室等を通じて利用促進を図っていくとの説明がありました。

3点目、「香川県民の日」創設事業補助金について、香川県が12月3日を「香川県民の日」と定めたことに伴い、地域団体等が実施するイベントへの支援制度が創設されるとの説明がありました。

補助率は10分の10、実施する日に応じて上限100万円又は80万円で、町が窓口となり事務を行うとのことです。

4点目、副業型地域活性化起業人制度について、都市部人材の知識や経験を活用し、地域課題解決や北部地域の活性化を図る制度であり、土庄町では初めて

導入するとの説明がありました。

また、経費については特別交付税措置があるとのことです。

5 点目、地域力創造アドバイザー派遣事業について、本事業は、DX 推進や行政手続きのオンライン化を進めるため、外部専門家を招へいし、住民サービス向上や業務効率化を図るとの説明がありました。

6 点目、香川大学と連携した職員防災士育成事業について、小豆島災害から 50 年の節目を契機とし、職員の防災士資格取得を推進し、災害時の初動対応力向上や地域防災力強化につなげるとの説明がありました。

7 点目、旧愛の園保育所土地売却について、利活用予定のない土地の一部を分筆し、公募による売却を進めるとの説明がありました。

現在、不動産鑑定や分筆登記を進めており、売却後の財源については、備蓄品整理等への活用を検討しているとのことです。

最後に、道の駅「大坂城残石記念公園」駐車場整備について、イベント時の駐車場不足解消を目的として駐車場整備を進める方針が示され、今後、用地取得や造成工事に向けた協議を進める予定であるとの説明がありました。

また、北部地域活性化の拠点機能強化につなげていきたいとの考えが示されました。

次に企画財政課から 2 点の説明と 1 点の報告がありました。

1 点目、辺地に係る総合整備計画の変更について、本件は、豊島小中学校体育館に新たに整備する空調にかかる実施設計費や、物価高騰に伴う沖之島架橋事業費の財源として、交付税措置率が優遇されている辺地対策事業債を活用するため、総合整備計画の変更を行うとの説明がありました。

2 点目、スマートアイランド推進実証調査について、本事業は、島内外の事業者間のビジネスマッチングや来訪者との交流によるビジネスチャンスの創出を図ることで関係人口の獲得及び拡大につなげるため、新たなビジネス拠点施設を整備し実証調査を行うものであり、行政及び民間事業者で構成するコンソーシアムにより実施するとの説明がありました。事業費は約 1500 万円で、全額国費によるものであります。

拠点施設は、空き家を借りて、交流スペースや会議スペースを設けるほか、デジタル技術を活用して利便性及び施設管理の効率化を図り、調査が終了する今年度末には所有者に返還します。また、事業終了後は調査結果に基づき管理・運営体制などの詳細な分析を行ったうえで、民間事業者による運営を検討するとの説明がありました。

最後に、豊島シャトルバスの 2 台運行について、導入予定車両の納車遅延により、当初予定していた運行開始時期が変更となる可能性があるとの報告があり、今後、納車時期が確定次第、改めて運行開始時期を検討するとの説明があ

りました。

次に建設課から 2 点の説明がありました。

1 点目、沖之島離島架橋事業について、令和 9 年 3 月の完成を目指して整備を進めており、現在、第 15 工区、第 17 工区及び第 18 工区の施工を行っているとの説明がありました。

また、第 16 工区の基礎工事については既に完成しており、今後は沖之島側の取り付け道路や転落防止柵などの交通安全施設、アスファルト舗装工事等を順次進める予定とのことであります。さらに、転落防止機能と波除け機能を兼ねた防護柵の設置や、夜間の漁船航行に配慮した照明設備の整備を予定しているとの説明がありました。

2 点目、行者原住宅建替事業について、老朽化した改良住宅の建替えを目的とするもので、全体計画では既存住宅 24 戸に対し、建替 13 戸、改修 1 戸、既存住宅 20 戸の解体及び集会所 1 棟の新築を予定しているとの説明がありました。

今年度は、赤穂屋墓地南側にある既存住宅 4 棟の解体工事並びに造成工事及び道路整備工事を実施する予定であり、現在は既存住宅の解体工事を進めているとのことであります。

また、解体工事完了後は、引き続き造成工事及び道路整備工事に着手する予定との説明がありました。

次に農林水産課から 2 点の説明がありました。

1 点目、農業インターンシップ支援業務について、担い手不足や農繁期の労働力不足など、地域農業が抱える課題に対応するため、地域外の若者を対象に農業インターンシップを実施し、将来的な担い手確保につなげることを目的としているとの説明がありました。

令和 7 年度は、全国の大学生等を対象に 2 回実施し、合計 15 名が参加した、とのことです。参加者からは、農家との交流を通じて地域の魅力を体験できたとの声がある一方、新規就農の課題について学ぶ機会にもなったとの報告がありました。

また、令和 8 年度は、新規参加者向けに加え、過去参加者を対象とした「リピート農業インターン」も実施する予定であり、現在実施中のインターンには全国から 8 名が参加しているとの説明がありました。

2 点目、唐櫃漁港海岸整備事業について、令和 7 年度は、第 3 工区及び第 4 工区において胸壁整備やゲート設置工事を実施したとの説明がありました。

また、令和 8 年度は、繰越予算を活用し、第 5 工区及び第 6 工区工事を現在施工中であり、旅客船浮桟橋周辺において胸壁整備及びゲート設置を進めているとのことであります。

なお、工期は 8 月末完了予定であり、今後も国・県補助金を活用しながら整

備を進めるとの説明がありました。

次に商工観光課から 3 点の報告がありました。

1 点目、島ワーク派遣事業協同組合について、総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、地域産業の担い手不足解消を目的として、本年 4 月から本格運用を開始したとの報告がありました。

小豆島町と連携して運営しており、地域内外の若者や移住者を正規雇用し、島内事業者へ派遣する仕組みとなっております。

現在 4 名が雇用されており、全員が移住者であるほか、組合員事業者数も 4 社から 23 社へ拡大しているとの説明がありました。

2 点目、持続可能な観光にかかるユニバーサルプロジェクトについて、障がいのある方や高齢者を含め、誰もが安心して観光を楽しめる環境づくりを目的として実施するものであります。

今年度は、エンジェルロード等での環境整備や体験会の開催、バリアフリーマップの作成、アウトドア用車椅子貸出の実証実験などを予定しているとの説明がありました。

また、昨年度に引き続き、ユニバーサルビーチやアクセシブル・アウトドア体験等も実施する予定とのことであります。

最後に、2025 年度コンテンツ地方創生拠点選定について、漫画やアニメなどのコンテンツを活用した地域振興の取り組みが評価され、土庄町が国の「コンテンツ観光振興型拠点」に選定されたとの報告がありました。

全国で 10 地域のみの選定であり、今後は国の支援制度等も活用しながら、地域振興やインバウンド誘客につなげていきたいとの説明がありました。

次に会計課から、土庄町入札契約監視委員会について、説明がありました。本委員会は、入札及び契約手続きの透明性や公正性を確保することを目的として設置されており、令和 7 年度第 1 回委員会を令和 8 年 3 月 24 日に開催した、との報告がありました。

委員会では、建設工事入札参加資格基準の改定や指名競争入札における指名業者ランクの見直し、少額随意契約基準の見直しなど、入札制度改革の進捗状況について報告が行われたとのことであります。

また、令和 6 年度下半期及び令和 7 年度上半期の入札契約案件について審議が行われ、予定価格と最低制限価格が同額または僅差である案件や、落札率が高い案件、応札者が 1 者のみの案件などを抽出し、質疑応答を行ったとの説明がありました。

入札契約監視委員からは、役務提供業務の予定価格設定について、市場価格調査だけでなく職員による積算も活用し、より適正な価格設定に努めてほしい、との意見があったとの報告がありました。

最後に、総務建設常任委員会の視察について報告します。

令和８年３月 23 日、24 日に島根県浜田市に「移動期日前投票所の導入」「移住・定住（シングルペアレント事業)」の取り組みについて、行政視察を行いました。車両そのものを投票所とする移動期日前投票所の導入の経緯や実績、また、ひとり親の移住・定住支援事業についての取り組みについて説明を受け、当委員会の委員からの質問にも丁寧にご回答いただき、活発な意見交換が行われました。また、道の駅の視察として「舞ロード千代田」「笠岡ベイファーム」の視察と、倉敷市真備町の「まびふれあい公園」を視察いたしました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濵野良一君）

教育民生常任委員長　福本達雄君。

○教育民生常任委員長（福本達雄君）

おはようございます。

令和８年５月 25 日に開催しました、閉会中の教育民生常任委員会についてご報告いたします。

生涯学習課からは、大坂城残石記念公園の駐車場用地の取得について、説明がありました。大坂城残石記念公園は、にぎわいづくりや北部地域の拠点として、各種イベントを開催しているが駐車場が不足し、臨時駐車場として北浦グラウンドなどを利用して対策を行っている。

こうした中、同公園の正面に位置する県道沿いの農地の所有者との協議を行った結果、用地の売却に対して前向きな回答があったため、具体的な交渉を迅速に進めるべく、土地購入の費用を 6 月補正予算において計上する予定であると説明がありました。

委員から、駐車スペースは何台分確保できると見込んでいるのか、また、造成方法や費用、駐車場利用者の県道横断方法について質問があり、執行部から、普通車で約 20 台分の駐車スペースを新たに確保できる見込みであり、造成方法等については、今後の設計段階で、整備にかかる経済性や利用者の安全な動線確保など総合的に勘案しながら、どのような方法が最適であるか慎重に検討を進めていきたいと答弁がありました。

また、完成の目途についての質問に、できれば令和８年度中に工事を実施し、令和９年４月の供用開始を目指したいと答弁がありました。

委員から「駐車台数が増えるのであれば、現状の駐車場に身障者スペースの増設を」との意見がありました。

健康福祉課からは３点の説明がありました。

１点目、土庄町介護保険条例の一部改正について、今回の改正は、令和８年度

介護保険料算定における特例的な取り扱いに対し、減免規定を設ける。

令和 7 年度の税制改正に伴い、介護保険法施行令の一部改正による特例措置が行われたことを受け、令和 8 年度の市町村民税が課されているとみなされたものについて、介護保険料を特例減免することができるよう、条例の一部を改正するものである。特例減免の実施については、令和 8 年 6 月 1 日を予定しており、本人の申請によらず、あらかじめシステム上で減免の可否を判断し、賦課決定を行いたいと考えていると説明がありました。

また、今回の特例減免の条例改正については、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分により対応したいとの説明がありました。

2 点目、高額療養費制度の見直しについて、今回の見直しにより、令和 8 年 8 月から高額療養費制度の自己負担限度額が変更となる。

見直しの趣旨は、医療費の増大を踏まえ、現役世代の保険料負担を軽減しながら、持続可能な医療保険制度を維持すること、また、高額療養費制度がセーフティーネット機能であることを鑑み、長期療養者や低所得者への経済的負担に配慮することである。長期療養者への配慮として、負担が増えないよう多数回該当の金額を据え置くとともに、新たに年間上限額が設けられ、月々の自己負担額は月額上限額に達しなくても、年間の自己負担額が上限額に達した場合は、それ以上の医療費の支払いが不要になると説明がありました。

委員から、年間上限額に該当する方への周知についての質問に、執行部から、システムで抽出した対象者に通知し、申請により上限を超えた額を返す想定であるが、詳細はまだ決まっていないと答弁がありました。

3 点目、外出困難者支援事業の一部変更について説明がありました。

まず、制度拡大に伴い、事業名称を「通院困難者等支援事業」から「外出困難者支援事業」と変更した。

次に、当初はタクシーだけではなく、バスもチケットを使用できるように検討していたが、バスとのチケット併用については土庄町のみの実施であったため、バス事業者との協議の中で、郡内で取り扱いを統一したほうが利用者もわかりやすく、バス事業者としても対応がしやすいとのご意見をいただいたため、一旦バスとの併用は保留とし、利用状況を見ながら検討していくとの説明がありました。

現在、申請者は 33 名で、このうち 6 名は制度拡大により、新たに対象となった要介護 1、2 の方や透析患者の方である。現時点で、前年度実績と同数で、今後も申請が増えるものと思われる。必要な方に利用していただけるように取り組んでいきたいと説明がありました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濵野良一君）
　これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濵野良一君）
　これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。
　質疑のある方は、ご発言願います。
（発言者なし）
○議長（濵野良一君）
　ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濵野良一君）
　教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。
　質疑のある方は、ご発言願います。
（発言者なし）
○議長（濵野良一君）
　ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第１号～議案第８号）

○議長（濵野良一君）
　日程第４、議案第１号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町介護保険条例の一部を改正する条例）の件から、日程第11、議案第８号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題といたします。
　提出者から提案理由の説明を求めます。
　総務課長　濵口浩司君。
○総務課長（濵口浩司君）
　それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、説明させていただきます。
　議案書の１ページから３ページをご覧ください。
　議案第１号 専決処分の承認を求めることについてでございます。
　地方自治法第179条第１項の規定により、土庄町介護保険条例の一部を改正する条例について、令和８年５月25日専決処分したので、同条第３項の規定に

よりこれを報告し、承認を求めるものでございます。
　改正内容につきましては、2 ページ、3 ページとなります。
　介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、具体的には、令和 8 年度介護保険料算定における特例的な取り扱いに対し、減免規定を設けるものでございます。
　続きまして、議案書の 4 ページをご覧ください。
　議案第 2 号 土庄町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。
　調理室の供用開始に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

○議長（濵野良一君）
　企画財政課長　中村友幸君。
○企画財政課長（中村友幸君）
　それでは、引き続き、議案書の 5 ページをお開きください。
　議案第 3 号 令和 8 年度土庄町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。
　第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。
　歳出といたしまして、18 ページ、19 ページをお願いいたします。
　2 款 1 項 1 目 一般管理費の総務事務費 100 万円です。令和 8 年に創設される「香川県民の日」に合わせ、認知度向上と県の魅力体感に資する地域団体等の取り組みを支援する補助金を計上しております。申請は町が受け付け、県が審査・採択いたします。特定財源といたしまして、県補助金を全額充当しております。
　同じく 1 目 官民連携地域課題解決推進事業 342 万 5 千円です。新規事業になります。総務省の制度を活用し、北部地域の課題解決・魅力向上に向けた副業人材の受け入れ及び DX 推進のための外部専門家の活用にかかる経費を計上しております。
　次に、2 款 1 項 6 目 企画費の離島振興事業は、1303 万 9 千円の減額です。国庫補助航路である豊島航路にかかる離島航路運営費の欠損額及び国の補助額確定に伴う当該補助金の減額となっております。
　同じく 6 目 移住定住促進事業 178 万 4 千円です。県が新たに創設しました「出生数反転に向けた市町交付金」を活用し、子育てガイドブック等の作成及びユカリノ SPACE 小豆島の滞在環境の向上を図るため、自動販売機を試験的に導入する委託料を計上しております。本事業に県補助金を全額充当するとともに、現計予算の事業費の一部に同補助金 10 万 8 千円を充当する財源更正をしており

ます。

同じく 6 目 域学連携交流事業 262 万 3 千円です。昨年度に引き続きまして、東京農業大学との連携事業に活用してほしいとの寄附の申し出を受けまして、ランドスケープデザイン作成等にかかる経費を計上しております。特定財源といたしまして、寄附金を全額充当しております。また、現計予算の事業費の一部に県補助金 26 万円を充当する財源更正をしております。

次に、3 款 2 項 1 目 児童福祉総務費は、財源更正となっております。現計予算の事業費の一部に県補助金を充当することに伴い、町債などを含む財源内訳を調整するものとなっております。

6 款 1 項 3 目 農業振興費の農林水産業活性化緊急支援事業 600 万円です。本事業は、令和 8 年 1 月補正で措置した国の臨交金を活用した事業ですが、制度上のスケジュールや他事業の執行見込みを踏まえた国費配分の調整によりまして、令和 8 年度分の臨交金で対応することとしたため、改めて 6 月補正で予算計上するものとなっております。

20 ページ、21 ページをお願いします。

6 款 2 項 1 目 林業振興費の農林水産業活性化緊急支援事業 60 万円につきましても同様の理由による補正となっております。

6 款 3 項 1 目 水産業振興費の水産振興事業 100 万円です。こちらも東京農業大学との連携事業に活用してほしいとの寄附の申し出を受けまして、水産資源にかかる調査委託料を計上しています。特定財源といたしまして、寄附金を全額充当しております。

同じく 1 目の農林水産業活性化緊急支援事業 600 万円は、農業振興費及び林業振興費と同様の理由による補正です。

6 款 3 項 3 目 漁港建設費の町単漁港改良事業 1025 万円です。企業版ふるさと納税を活用した唐櫃港待合所の改修について、工事着手に先立ちまして周辺の環境整備等が必要となり、寄附受入時期が 3 月予定から 6 月に変更となりましたため、改めて補正予算に計上するものです。特定財源としまして、寄附金 1000 万円を充当しております。

次に、7 款 1 項 3 目 観光費の観光団体・イベント助成事業 2915 万円です。小豆島観光協会が実施主体として申請している観光庁の 3 つの補助事業に伴う負担金及び貸付金を計上しております。

1 つ目は、オーバーツーリズム対策事業で、AI カメラ調査、インクルーシブ観光の普及啓発、大坂城残石記念公園ビジターバース整備を実施予定としております。

2 つ目は、DMO 総合支援事業で、滞在コンテンツの企画開発等により高付加価値化及び滞在長期化を図るものです。

3つ目は、観光DX推進事業で、観光協会のウェブサイトに宿泊予約・決済システムを導入し、利便性向上と地域内還元を図るものとなっております。

なお、国の補助金相当額につきましては、貸付金として支出し、補助金交付後に返還を受けるスキームとしており、特定財源といたしまして、貸付金元利収入1700万円を充当しております。

同じく3目 持続可能な観光推進事業3020万円です。こちらも、3つ事業がございます。

まず、企業版ふるさと納税を活用し、ノンアルコール飲料や低アルコール飲料など、多様な飲み方への理解を広げるとともに、観光体験の充実や大学・高校等との連携による教育的取り組みを通じて、飲酒の有無にかかわらず誰もが楽しめる持続可能な観光地づくりを推進するスマートドリンキングプロジェクト運営委託料を計上しております。

次に、観光庁の補助事業を活用予定とし、土庄港の機能強化及び将来的な整備に向けた計画策定委託料を計上しております。

次のページをお願いいたします。引き続き、同事業におきまして、東京農業大学との連携事業に活用してほしいとの寄附の申し出を受け、ガストロノミーツーリズム推進にかかる委託料を計上しております。特定財源といたしまして、国庫補助金1320万円、寄附金1137万7千円を充当しております。

次に、8款2項2目 道路新設改良費の道路メンテナンス事業（橋りょう長寿命化）377万9千円です。国費配分額の増額に伴い、橋りょう点検を前倒して実施するものです。特定財源といたしまして、国庫補助金249万4千円、町債130万円を充当しております。

9款1項2目 非常備消防費の消防団運営事業60万円です。大部分団小部班の軽四消防積載車の更新に伴い、小部自治会に対する助成金を計上しております。

9款1項4目 災害対策費の災害対策事業120万5千円です。地域防災力の向上を図るため、香川大学と連携して職員向け防災士資格取得講座及び資格試験を実施する経費を計上しております。特定財源といたしまして、雑入を全額充当しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

10款1項2目 事務局費のALT（外国語指導）事業55万1千円です。ALT、1名の帰国に伴う旅費及び後任ALTを招致するための経費を計上しております。

10款4項6目 大坂城残石記念公園費の大坂城残石記念公園維持管理費750万円です。イベント開催時等の駐車場不足に対応するため、駐車場整備用地を購入するものです。特定財源といたしまして、町債を全額充当しております。

5ページにお戻りいただきいたしまして、以上が補正予算の概要でございまし

て、今回の補正額は 9262 万 8 千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと、102 億 356 万 7 千円となります。

次に第 2 条、地方債の補正につきましては、10 ページ第 2 表のとおりとなっております。

続きまして、27 ページをお願いいたします。

議案第 4 号 令和 8 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。

歳出といたしまして、36 ページ、37 ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 一般管理費の一般管理事業 23 万 1 千円です。被保険者へ送付する資格情報通知の様式変更に伴うシステム改修費を計上しております。特定財源といたしまして、県補助金を全額充当しております。

27 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、23 万 1 千円の増額となり、補正前の予算額と合計いたしますと 17 億 181 万 6 千円となります。

補正予算の説明につきましては以上でございます。

〇議長（濵野良一君）

総務課長　濵口浩司君。

〇総務課長（濵口浩司君）

続きまして議案書の 38 ページ、審議資料 46 ページから 48 ページをご覧ください。

議案第 5 号 工事請負契約の締結についてでございます。

土庄小学校体育館空調設備設置工事（設備工事）について、入札後審査型一般競争入札の結果、株式会社丸島ハウジングサービス 代表取締役 髙橋 秀年と 5758 万 5 千円で、工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案書の 39 ページ、審議資料のほうが 49 ページ、50 ページのほうをご覧ください。

議案第 6 号 工事請負契約の締結についてでございます。

土庄第二体育館長寿命化改修（建築）工事について、入札後審査型一般競争入札の結果、株式会社田中組 代表取締役 田中 良幸と 8745 万円で、工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案書の 40 ページ、審議資料 51 ページをご覧ください。

議案第 7 号 マイクロバスの購入についてでございます。

豊島地区の町営バスを増便し、利便性の確保と輸送力強化を図るため、マイクロバス車両 1 台、878 万 9 千円で 美島自動車株式会社 代表取締役 山下 信康から購入することについて、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして議案書の 41 ページから 45 ページをご覧ください。

議案第 8 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、豊島小中学校の体育館に空調設備を整備するための実施設計委託料を豊島小中学校体育館整備事業として新たに計上するとともに、建設資材及び人件費の高騰に伴い社会資本交付金事業（沖之島架橋）の事業費を変更しようとするものでございます。

○議長（濵野良一君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 8 号）

○議長（濵野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 8 号までの一括質疑を行います。

なお、議案第 2 号から議案第 8 号は、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解のうえ、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濵野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 8 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

委員会付託（議案第 2 号～議案第 8 号）

○議長（濵野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第 2 号から議案第 8 号の各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号から議案第 8 号の各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、配布いたしておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

討論、採決（議案第 1 号）

これより、討論、採決を行います。

日程第 4、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町介護保険条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濵野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

散会

○議長（濵野良一君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、10 時 30 分より、委員会室におきまして、総務建設常任委員会を開催いたします。終了後、引き続き教育民生常任委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

散　会　午前 10 時 18 分